

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人

奈良先端科学技術大学院大学

平成27年6月25日

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学は、先端科学技術の基盤となる情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の3分野に係る研究の深化と融合を推進するとともに、優れた研究成果に基づく高度な教育により人材を育成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に貢献することを目的として教育、研究及び社会連携活動に取り組んできた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、奈良先端科学技術大学院大学の創設の趣旨及びミッションに基づき、国際競争力を一層強化するとともに、科学技術の大きな変化と新たな社会的要請に応えるために、教育研究体制を改組し、情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の融合性を高め、先端科学技術研究の新たな展開を先導する国際的な教育研究拠点としての地位を確立する。このため、以下の基本的な目標を掲げる。</p> <p>(1) 先端科学技術を先導する研究の推進</p> <p>日常的な人的交流を可能とするコンパクトな大学としての強み及び特色を生かした研究体制の下、情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の研究領域並びにこれらの融合領域にお</p>	

いて世界レベルの先進的な研究を推進し、更なる深化と融合、そして新たな研究領域の開拓を進める。このため、研究グループを柔軟に再編成できる体制を構築するとともに、引き続き教員の流動性を確保しつつ、優秀な若手教員を積極的に登用し、その研究力を強化・育成する。

(2) 世界と未来の問題解決を担う人材を育成する教育の展開

学部教育の枠にとらわれない教育プログラムの編成など大学院のみを置く大学としての強み、特色及びこれまで実践してきた先駆的な大学院教育プログラムなどの実績を生かし、国際通用性も踏まえた教育改革を推進するため、多様な教員をダイナミックに組織できる体制を構築し、世界と未来の問題解決や先端科学技術の新たな展開を担う「挑戦性、総合性、融合性、国際性」を持った人材を育成する教育を展開する。

(3) グローバルキャンパスの実現

戦略的に留学生、外国人研究者等を受け入れ、多様な出身国や文化的背景を持つ学生及び教職員が、共に学び、研究するグローバルキャンパスを実現するとともに、海外の教育研究機関との教育研究連携ネットワークの構築を進め、国際的な頭脳循環のハブとなることを目指す。

(4) 社会への貢献等

多様かつ質の高い産官学連携活動や開学当初

<p>から取り組んでいる産業界等と連携した人材育成などの実績を生かし、社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力を推進する。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p>	
<p>1 中期目標の期間</p> <p>第3期中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p>	
<p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表に記載する研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>○教育課程・教育方法</p> <p>1 科学技術の高度な専門知識と高い倫理観や豊かな人間力の備わったグローバル人材を育成するため、目標とする人材像を教職員が共有しつつ、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づいた、体系的な授業カリキュラムと組織が責任を持つ研究指導からなる教育課程を編成し、様々な教育手法を活用した教育プログラムを実施する。</p>	<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育課程・教育方法</p> <p>(1) 博士前期課程では、国内外の企業・教育研究機関等において先端科学技術に関する研究又はその活用・普及に従事する人材を育成する。このため、多様な入学者に対して、専攻分野に関する高度な専門的知識・研究能力と関連する分野の基礎的知識に加え、領域横断的な広い視野や洞察力、研究者・技術者としての倫理性、グローバル化した社会で活躍できるコミュニケーション能力及び論理的思考力に基づく問題解決能力を育成する先進的教育プログラムを体系的に構築する。また、教育内容については、社会、時代の要請に応えることができるように、不連続の検証・改善を行う。</p> <p>(2) 博士後期課程では、多様な場で先端科学技術を担うグローバルリーダーを育成する。このため、国際的な教育研究環境の下で世界水準の研究活動に主体性を持って参加させることにより、</p>

<p>○成績評価・学位授与</p> <p>2 教育の質を保証し、また、学生の自律的かつ主体的な学修を促進するため、成績評価基準及びディプロマポリシー（学位授与方針）を明示し、厳格かつ透明性の高い成績評価及び学位審査を行うとともに、円滑な学位授与を促進するため、学位授与までの教育プロセス管理を適切に行う。</p>	<p>自立して高度な研究活動を遂行するために必要な問題発見・解決能力を育成する。また、基幹となる学術領域への専門性、新たな融合領域への対応力及び国際社会で主導的に活躍できる能力等を育成する教育プログラムを拡充する。</p> <p>(3) 異分野研究者とも相互理解・連携でき、最先端の科学技術の研究・活用・普及を担う人材を育成するため、最先端の研究成果を常に教育に取り入れることに加えて、学内外の多様な専門性を有する研究者等の連携による、広い視野や総合的な判断力を育成する授業カリキュラムの編成、新たに社会から要請される分野を担う人材を育成する教育プログラムの開発等により、科学技術の急速な進展に機動的に対応した教育を行う。</p> <p>(4) 学生の自律的な学修を促すため、少人数による討論中心の授業・演習、PBL（Project-Based Learning）型の教育プログラム等を拡充し、また、講義に討議を取り入れるなど、双方向型の教育を引き続き行う。研究指導については、複数指導教員制による組織が責任を持つ体制を堅持し、学生の主体的な取組を引き出す指導を行う。</p> <p>(5) 社会からの要請を踏まえた自己のキャリアビジョンを構築し実践する能力を強化するため、国内外の企業等とも連携して、社会の多様な場での活躍を見据えた教育プログラムを引き続き実施する。</p> <p>(6) 科学技術の進展に対応した社会人の再教育を更に促進するため、正規学生としての受入れに加えて、多様な研究現場で活躍する研究者・技術者に向けた様々な教育プログラムの開発及び提供を行う。</p> <p>○成績評価・学位授与</p> <p>(7) 教育の質を保証するため、博士前期課程及び博士後期課程において身に付けさせる知識・能力とその教育方法、各授業科目の教育目標・成績評価基準及びディプロマポリシー（学位授与方針）に基づく学位審査基準を学生に引き続き明確に示し、また、博士前期課程にGPA（Grade Point Average）制度を導入するなど、厳格かつ透明性の高い成績評価及び学位審査を行う。</p> <p>(8) 教育の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するため、ディプロマポリシーを教職員が共有し、学位審査基準やマイルストーンの明確化を進める。また、複数の指導教員により、各学生の学修及び研究の進捗状況を定期的に評価し、助言を行うなど、学位授与までの</p>
--	--

	<p>教育プロセス管理を適切に行う。さらに、博士後期課程学生については、海外大学等の研究者による研究進捗状況・成果の評価を行い、教育の国際通用性を検証する。</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>3 グローバル化を踏まえた大学院教育の高度化を推進するため、全学的なマネジメント体制の下、適切な教職員の配置や教育環境の整備、ステークホルダーによる教育評価を行い、常に教育の質の向上を図る。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(9) グローバル化を踏まえた大学院教育の高度化を推進するため、全学的なマネジメント体制の下、多様な教員及びUEA (University Education Administrator) やURA (University Research Administrator) など教育研究支援を担当する高度な専門性を有する職員の適切な配置を進める。</p> <p>(10) 学生の自律的な学修を支援するため、全学情報環境システム及び電子図書館システムの継続的な充実を進め、学生が学内・学外の多様な学術情報に常時アクセスできる環境を向上させる。</p> <p>(11) 教育の質を向上させるため、学生や教職員に加え、国内外の有識者や企業関係者など多様なステークホルダーによる教育評価を大学として行い、その評価結果を質の更なる向上、改善のための基礎情報として積極的に活用する。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>4 多様な学生に対する修学・生活・就職等の支援にきめ細かく、かつ組織的に取り組む。特に、グローバルリーダーとなる研究者を育成するため、博士後期課程学生に対する支援制度を充実させる。また、修了生とのネットワークを拡充し、在学生の将来設計・就職支援等に活用する。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(12) 学生の修学・生活支援を拡充するため、学生宿舍の整備や生活環境改善等を行う。また、経済的支援の一層の充実を図るため、博士後期課程学生と留学生への経済的支援ポリシーを踏まえ、博士後期課程学生のRA (Research Assistant) としての雇用の拡大、留学生に対する奨学金の受給拡大の支援等の取組を行う。</p> <p>(13) 学生の将来設計の形成支援や就職支援を行うため、社会の多様な場での活躍を見据えた教育プログラムに加えて、企業経営者とのトップセミナー等を行うキャリア形成支援事業や就職ガイダンス、ジョブマッチング等を引き続き実施する。</p> <p>(14) 学生へのきめ細かな支援を行うため、各種相談窓口の周知や修了生アンケートの実施、役員と学生の対話の機会の提供などを引き続き行い、そこで得られた学生ニーズや情報を大学として集約・検証し、教育環境及び生活環境の改善に積極的に活用する。</p> <p>(15) 修了生と大学や在学生とのネットワークを拡充するため、修了生の進路・動向の把握を強</p>

	化するとともに、修了生による学内講演会を開催するなど、修了生と在学生との交流の場を提供する。
<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>5 アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力を持った学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者のうち、将来に対する明確な目標と志、研究に対する強い興味と意欲を持った者を積極的に受け入れる。</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>(16) アドミッションポリシー（入学者受入方針）に沿って、研究に対する強い興味と意欲を持った者を積極的に受け入れるため、教育の目的・目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマポリシーを国内外に多様な方法で発信するとともに、これまでの面接を中心とした入学者選抜を引き続き実施するなど、受験者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する。また、多様な学生を受け入れるため、秋季入学制度等により留学生・社会人の積極的な受入れを促進する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>6 現在の科学技術の大きな変化とそれを背景とする新たな社会的要請に応え、世界をリードする先進的な研究を推進し、その成果を世界に発信することを通して知の創造に貢献するとともに、世界と未来の問題解決に向けた研究成果の社会的展開にも積極的に取り組み、研究大学としての国際的な地位を確立する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(17) 世界をリードする先進的な研究を推進するため、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学分野とその融合領域において世界トップクラスの研究活動を展開し、各研究領域の深化を図るとともに、次世代を先取りする新たな研究領域を開拓する。また、研究成果を世界に発信し、知の創造に貢献するため、国際誌等への発表年間400報、その内、Top10%論文15%、国際共著論文30%を実現する。さらに、研究成果をインターネット上に公開している学術リポジトリについて、その内容を充実させ、知の発信を強化する。</p> <p>(18) 世界と未来の問題解決に貢献するため、環境、食糧、資源、エネルギー、健康、福祉、社会情報システム、情報セキュリティ問題等の社会的要請の高い諸課題の解決やイノベーションの創出に向けた研究とその社会的展開に積極的に取り組む。</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>7 全学的なマネジメント体制の下で、国内外から優れた研究者を獲得し、その能力を最大限</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(19) 世界をリードする先進的な研究を展開するため、全学的なマネジメント体制の下、最新の研究動向調査・分析に基づき本学の研究活動の検証を行うとともに、卓越した研究者や研究グ</p>

<p>発揮させるシステムを構築することによって、若手研究者や世界をリードする研究グループを育成し、新たな研究領域を開拓する。</p>	<p>ループを選定し、重点的な研究支援を行うなど、革新的な研究の推進や新たな研究領域の開拓に向けた施策を実施する。</p> <p>(20) 先進的な研究を推進するため、戦略企画本部において全学的視点から教員配置方針を検討・決定し、国内外から優秀な人材を求め、多様性やグローバル化に配慮した戦略的な教員の採用・配置を行う。また、第2期中期目標期間に整備したテニユア・トラック制により、その将来性を重視して第3期中期目標期間中に4名以上の若手研究者を新たに登用する。</p> <p>(21) 研究を常に活性化するため、40%以上という高い若手教員比率を維持するとともに、長期海外派遣等の支援策により若手教員の研究教育力・国際展開力を強化する。また、先端科学技術分野の教育研究を担う教員として本学の若手教員を全国の大学に送り出し、引き続き教員の流動性を維持するとともに、全国の大学の教育研究力の強化に貢献する。</p> <p>(22) 研究者の能力を最大限発揮できる環境を構築するため、最先端研究機器及び全学情報環境システムを計画的に整備・更新するとともに、新しい研究手法や研究支援方法に関する研修への派遣などにより研究支援を担当する技術スタッフやURAの育成を進める。</p> <p>(23) 革新的な研究領域や新たなイノベーションを創出するため、学内外の異分野研究者との交流促進プログラムや研究課題の創出・解決に向けた産官学連携プログラムを実施する。</p> <p>(24) 研究面での国際ネットワークを拡充するため、本学及び海外連携大学に複数の国際共同研究室を設置し、また、海外の修了生や留学生の出身大学等と連携するなどにより、海外連携大学等との間で継続的な国際共同研究を行う。</p>
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>8 研究成果・シーズの積極的な社会還元や地域社会と連携した教育サービス等の社会連携を通じて、社会に貢献する。</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(25) 産業界を含め広く社会の発展に貢献するため、社会連携フォーラムの開催等を通じて組織的に研究成果・シーズを社会に情報発信するとともに、学内施設の学外共同利用や技術移転、産官学連携に積極的に取り組み、年間150件以上の共同研究・受託研究を維持する。</p> <p>(26) 関西文化学術研究都市の中核機関として社会に貢献するため、自治体、近隣の企業・大学等と連携した教育研究活動を行う。また、教育プログラムの講師として本学の学生を派遣するアカデミックボランティア活動やスーパーサイエンスハイスクールへの教員派遣など、小学校、</p>

	中学校及び高等学校の児童生徒等を対象とした科学技術への興味を育むための社会連携事業を引き続き実施し、地域社会にも貢献する。
4 その他の目標	4 その他の目標を達成するための措置
<p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>○国際水準の教育研究の展開</p> <p>9 科学技術研究の新たな展開を先導する世界レベルの研究力を背景に、先端科学技術の将来を担うグローバルリーダーを目指す日本人学生と留学生が共に学び、研究するための教育プログラムと環境を整備するとともに、学長のリーダーシップの下、「大学改革」と「国際化」を全学的に推進することにより、人材育成プログラムの国際通用性と国際競争力を向上させる。</p> <p>○留学生・外国人研究者支援</p> <p>10 世界から優秀な人材を受け入れ、送り出すため、教育研究環境の整備を更に推し進め、</p>	<p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○国際水準の教育研究の展開</p> <p>(27) 教育プログラムのグローバル化を推進するため、平成30年度に、博士後期課程に加えて、博士前期課程においても全ての学生が英語のみでも修士学位取得を可能とする。また、平成30年度に、グローバルリーダー育成のための5年一貫の博士コースを設置する。</p> <p>(28) 学生の英語力を向上させるため、外国人教員による英語語学教育を継続して実施するとともに、英語の資格・検定試験を活用し、その効果を検証することにより、修了生の80%以上が現場で使える英語力の目安（TOEICスコア：博士前期課程修了時650点以上、博士後期課程修了時750点以上）を達成できるようにする。また、学生の国際的視野を育成するため、学生の海外留学を推進し、10%以上の学生が単位取得を伴う海外留学を経験できるようにする。特に、グローバルリーダー育成のための5年一貫の博士コースについては、全ての学生に少なくとも3～6か月の海外留学を経験させる。</p> <p>(29) 留学生の日本語習得を支援するため、日本語語学教育を正規授業科目として開講し充実させるとともに、日本人学生をチューターとして長期間配置するなど、チューター制度を拡充する。また、日本人学生を含め、学生の日本の文化及び歴史の理解に資するため、日本文化に関する授業科目の開講や地元奈良での文化活動行事等を引き続き行う。</p> <p>(30) 世界を舞台にした教育を展開するため、教員の相互訪問や情報通信技術等を用いた学術交流協定校との協働教育、さらには共同学位プログラムへの発展など、国際連携教育プログラムを拡充する。</p> <p>○留学生・外国人研究者支援</p> <p>(31) 留学生と外国人教員・研究者の生活環境を整備するため、日常生活、特に医療や子供の教育に対する支援を充実させる。また、留学生の3分の1が日本企業に就職できるようにするた</p>

留学生及び外国人研究者の生活・キャリア支援を充実させるなど、異分野・異文化が混在するキャンパスのグローバル化を推進する。

○グローバルキャンパスの実現

11 トップレベルの研究力と組織的な教育プログラムによって優秀な外国人教員や留学生等を獲得するためのグローバル化戦略を推進し、世界から選ばれる大学とする。

め、留学生のキャリア支援を担当する UEA を配置し、留学生に対するキャリア支援を拡充する。

(32) 留学生及び外国人教員・研究者を受け入れる環境を整えるため、学則や就業規則等基本的な学内規則については、平成 28 年度中に全て英語に翻訳するとともに、会議通知や会議資料における議題等の英語併記、英語版ウェブサイトの学内・学外向け情報の充実、授業アーカイブへの翻訳システムの導入等を行う。また、高い英語力を有する職員を学内各部署に計画的に配置する。

(33) 学生・教職員とその家族の多様な文化的背景の相互理解を促進するため、本学構成員間の国際交流会、留学生支援団体や地域住民と留学生との交流を促進する留学生懇話会等の学内交流行事を引き続き実施する。

○グローバルキャンパスの実現

(34) 留学生と日本人学生との共同学修・研究が活発に行われるキャンパス環境を実現するため、学術交流協定校との連携等により留学生募集活動を強化し、5 年一貫の博士コース及び博士後期課程では、留学生の割合を 40%程度にする。このため、渡日前入試と入学許可を可能とする「留学生特別推薦選抜制度」等により、優秀な留学生を戦略的に獲得する。

(35) 教育研究体制及びその支援体制のグローバル化を推進するため、国際公募や国際慣行に沿った採用手続き、グローバル化に対応した教育研究環境の整備や生活支援等により、外国人教員を全教員の 8%以上とするとともに、外国人教員、海外で学位取得した日本人教員及び海外で 1 年以上の教育研究経験のある日本人教員の割合を 70%以上にする。また、外国人職員、海外で学位取得した日本人職員及び海外で 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員の割合を 10%以上にする。

(36) 海外機関とのネットワークをより拡大するため、海外における研究拠点及び教育連携拠点も活用して、学術交流協定校との連携強化を進め、学生の派遣及び受入れを年間 100 人以上にする。

(37) 教職員のグローバル対応力を高めるため、海外教育・研究拠点等も活用しながら、教員の英語による教育・研究・管理運営能力の向上を目指した FD (Faculty Development) 活動を行うとともに、平成 33 年度末までに事務スタッフの 25%が TOEIC スコア 750 点以上となるよう、

	語学・国際対応力の向上を目指したSD (Staff Development) 活動を実施する。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
<p>○ガバナンス機能の強化</p> <p>12 学長の強いリーダーシップの下、先端科学技術分野に特化した大学院大学として、ガバナンスを強化し、機動的かつ戦略的な大学運営を行う。</p> <p>○人事・給与制度の弾力化</p> <p>13 教育研究のより一層の強化や活性化、運営体制の質の向上のため、人事・給与制度及び評価システムの改善・充実を進める。また、UEA (University Education Administrator) やURA (University Research Administrator) など高度な専門性を有する多様な人材のための人事制度を整備する。</p> <p>○大学運営の改善</p> <p>14 適法性・効率性を確保し、また、社会のニーズを踏まえた大学運営を行う。</p>	<p>○ガバナンス機能の強化</p> <p>(38) 機動的かつ戦略的な大学運営を行うため、平成30年度に1研究科体制に改組するとともに、学長のリーダーシップの下、戦略企画本部において様々な戦略を企画・立案し、これらに基づく効果的な学内資源の配分を行う。</p> <p>(39) 学長による大学運営の適正性を確保するため、ガバナンスや意思決定システムについて、学長選考会議及び監事が恒常的に確認できるよう、その仕組みを整備する。</p> <p>○人事・給与制度の弾力化</p> <p>(40) 教育研究のより一層の強化・活性化のため、教員のテニユア・トラック制や年俸制など能力に応じた人事・給与制度について、継続的に検証し改善することにより、より一層若手教員が活躍できる環境を整備する。また、適切な業績評価体制の下、平成33年度末までに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の35%に年俸制を適用する。さらに、職員についても、採用方法、能力育成プログラムなどの人事制度を検証し改善することにより、柔軟な人事制度の確立を図る。</p> <p>(41) 適切な人事評価による教職員の士気向上のため、教職員の業務実績の評価方法を不断に見直し、それを対象者に示すとともに、評価結果を処遇に反映させる。</p> <p>(42) UEA やURA など教育研究支援を担当する高度な専門性を有する多様な人材を育成・活用するため、全国の大学・研究機関とも連携して、そのキャリアパスの確立に向けた施策を実施する。</p> <p>○大学運営の改善</p> <p>(43) 大学運営に係る業務の遂行についての適法性・効率性を確保するため、監事監査及び内部監査の監査環境を改善するとともに、これらの監査結果を適切に大学運営に反映させる。また、</p>

	<p>これらの情報について、教職員に周知するとともに、国民・社会に対して、分かりやすく効果的に公開・発信する。</p> <p>(44) 社会のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を行うため、経営協議会外部委員や研究科アドバイザー委員会委員などの意見を大学運営に適切に反映させる。また、これらの情報についても、教職員に周知するとともに、国民・社会に対して、分かりやすく効果的に公開・発信する。</p> <p>(45) 国際水準の教育研究・大学運営を行うため、外国人の意見も踏まえて意思決定を行う。このため、第3期中期目標期間中、経営協議会外部委員として、1名以上の外国人有識者を委嘱するとともに、戦略企画本部の構成員にも、国内外の事情に精通した外国人を登用する。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>15 学部教育の枠にとらわれない教育プログラムの編成や柔軟な研究者の配置が可能であるという、大学院のみを置く大学としての強み・特色を生かし、常に世界をリードする先端科学技術の教育研究拠点として、柔軟な組織体制を目指す。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(46) 科学技術の進展と新たな社会的要請に柔軟かつ機動的に対応するため、平成30年度に1研究科体制に改組し、諸問題の解決に貢献する人材の育成目標に沿って、多様な教員をダイナミックに組織し、学際的な教育を推進する教育プログラムに進化させる。また、科学技術の進展に対応して研究グループを柔軟に再編成できる体制を構築するとともに、教員が世界をリードする教育研究に十分専念できるよう大学運営の検証と改善を進める。</p>
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>16 職員の能力向上を図るとともに、恒常的に事務処理システムの充実と事務組織の改善を図り、事務処理の更なる効率化・合理化を推進する。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(47) 職員の能力向上を進めるため、これまでの語学・国際対応力や企画立案能力等の向上を目指したSD活動の内容・方法を検証し改善する。また、事務処理の効率化・合理化を推進するため、業務フローの見直しや事務組織の機能・編成の改善を行う。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>

<p>17 政策動向等の調査・分析に基づき、戦略的に外部資金を獲得し、自己収入を安定的に確保する。</p>	<p>(48) 戦略企画本部による国の政策動向や学内外の研究動向等に関する調査・分析を踏まえ、教育研究システム改革等のための補助金や企業からの共同研究費などの外部資金の獲得を組織として進める。</p> <p>(49) 教員の外部資金獲得を強化するため、教員の研究力強化施策を実施し、また、これまでの申請書作成の支援・助言や情報提供等の組織的な支援を引き続き行い、科学研究費助成事業（科研費）及び受託研究費等を各々年間10億円以上獲得する。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>18 第2期中期目標期間までの業務運営の効率化・合理化の状況を踏まえ、更なる効率化・合理化による経費の削減を行う。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(50) 各種契約の複数年度化、賃貸借契約の集約化、他大学との一般消耗品等の共同購入など、契約における競争性・透明性の確保、管理業務の簡素・合理化等のための各種取組や効果的な学内資源の配分を行うことにより、経費の削減を推進する。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>19 保有資産を効果的かつ効率的に活用する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(51) 本学の財政状況や市場動向を踏まえた効果的・効率的な資金運用計画を毎年度策定する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>20 教育研究の質の向上及び大学運営の改善のための自己点検・評価及び外部評価を組織的に行い、大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(52) 教育研究の質と大学運営機能の向上を図るため、客観的なデータに基づく自己評価やステークホルダーによる外部評価など、多様な視点から教育研究活動・大学運営の評価を実施し、これらの更なる向上・改善のための基礎情報として積極的に活用する。特に、教育研究に関しては、海外研究者を含む評価者を委嘱し、国際通用性を検証する。</p>
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>21 国立大学法人として、社会に対する説明責任を果たすため、情報公開・情報発信を進め、大学運営の透明性を確保する。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(53) 大学運営の透明性を確保するため、国民・社会に対して、教育研究活動の客観的なデータや自己点検・評価及び外部評価の結果等の情報について、利用者の立場に立って、より分かりやすく効果的に公開・発信する。</p>

V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>22 最先端の教育研究に必要な環境を維持向上させるため、戦略的な施設マネジメントを行うとともに、構成員が心身ともに健康で働きやすいキャンパス環境の整備を進める。また、省エネルギー・温室効果ガス排出量削減を進める。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(54) 最先端の教育研究に必要な環境を維持向上させるため、スペースの有効活用、計画的な施設・設備の保全・高度化等、これまでの大学施設・設備の整備・活用状況を検証した上で、教育研究組織の再編等、大学の運営体制の改革にも配慮しつつ、最適な施設マネジメントを行う。</p> <p>(55) キャンパスの快適性を向上させるため、キャンパスマスタープランの見直し充実を図り、施設の維持管理及び整備を確実に実施する。</p> <p>(56) 地球環境の保全に貢献するため、引き続き省エネルギー・温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組み、平成22年度比18.7%減となった平成26年度のエネルギー消費量を堅持するとともに、その達成状況を公開する。</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>23 グローバル化による多様な構成員に対応した教育研究環境・職場環境に係る安全確保の体制を充実させる。また、危機管理のための体制を充実させる。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(57) 施設、設備及び機器の安全管理、教育研究及び職場環境の保全並びに毒物劇物、放射性同位元素、遺伝子組換え生物、病原性微生物等の適正な管理を行うため、全学的な安全管理体制の下、グローバル化による多様な構成員に対応するための英語による教育を交えた各種安全教育を徹底するとともに、技術スタッフの安全管理能力を向上させるための研修を実施する。また、自然災害等を含め、大学の活動における様々な危機に対応するため、危機管理体制を充実させる。</p>
<p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>○コンプライアンスマネジメント</p> <p>24 国立大学法人として、社会的規範・倫理及び各種法令を遵守した適切な大学運営を行うため、経理の適正化に加えて研究上の不正行為、研究費の不正使用、ハラスメントの防止等、コンプライアンスマネジメントを強化す</p>	<p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○コンプライアンスマネジメント</p> <p>(58) 社会的規範・倫理を守った大学運営を行うため、これまでの法令遵守、ハラスメントの防止のための取組や大学で定めた行動規範の全構成員への周知等に加え、リスク等の分析などにより、コンプライアンスマネジメントを強化する。</p> <p>(59) 経理の適正性及び透明性の向上のため、これまでの監査室による日常監査に加えて、経理ハンドブックの作成・周知等の施策を実施する。</p>

<p>る。</p> <p>○情報セキュリティ</p> <p>25 非常時のデータ保全を含め、高度情報社会において必要とされる情報セキュリティを常に見直し強化する。</p>	<p>(60) 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止を徹底するため、組織的な管理責任体制の下、学生を含めた全ての構成員を対象とした必要な研究倫理教育やコンプライアンス教育の実施、研究資料の保存の周知など、不正を事前に防止する取組を行い、これらの実施状況を検証し改善する。</p> <p>○情報セキュリティ</p> <p>(61) 情報セキュリティを確保するため、セキュリティポリシーの下、従来から行っている情報及び情報ネットワークの適正な使用の周知、不正アクセスの防止、外部機関とも連携した非常時におけるデータの確実な保全などの取組を恒常的に検証し改善する。</p>
<p>4 その他の重要目標</p> <p>○広報活動</p> <p>26 戦略的な広報活動を展開し、先端科学技術で世界をリードする大学院大学としての認知度及び存在感を高める。</p> <p>○男女共同参画</p> <p>27 男女共同参画を推進するため、女性教職員・管理職の増加に組織的に取り組み、また、女性が活躍できる環境整備を進める。</p> <p>○心身の健康維持</p> <p>28 キャンパスのグローバル化を踏まえ、学生・教職員の心身の健康維持のための体制を充実させる。</p>	<p>4 その他の重要目標を達成するための措置</p> <p>○広報活動</p> <p>(62) 大学院大学としての認知度及び存在感を高めるためのブランディング戦略を策定し、教育及び研究の成果を社会の多様なステークホルダーに向けて、英語版を含め、多様な方法で発信する。</p> <p>○男女共同参画</p> <p>(63) 女性教職員の参画を推進するため、平成 33 年度末までに女性教員率 15%以上、女性職員率 30%以上、女性管理職員率 15%以上となるよう、女性教職員を積極的に採用・登用する。また、女性が活躍できる環境整備や教職員のワークライフバランスの向上のため、女性研究者の研究補助を行うアカデミックアシスタントの配置や出張時保育支援などの取組を引き続き行う。</p> <p>○心身の健康維持</p> <p>(64) 学生・教職員等の心身の健康管理・健康維持を行うため、留学生・外国人研究者を含め、多様な構成員に対応できる健康診断と健康教育を定期的実施する。また、健康診断の結果等に基づき、速やかに適切な処置を受けることができるよう、英語などによるカウンセリング体</p>

	制や外部医療機関との連携等を強化する。
--	---------------------

中期目標		中期計画	
別表（研究科）		別表（収容定員）	
研究科	情報科学研究科	情報科学研究科	390 人
	バイオサイエンス研究科		〔 うち博士前期課程 270 人 博士後期課程 120 人 〕
	物質創成科学研究科	バイオサイエンス研究科	361 人
			〔 うち博士前期課程 250 人 博士後期課程 111 人 〕
		物質創成科学研究科	270 人
			〔 うち博士前期課程 180 人 博士後期課程 90 人 〕